

第 6 号議案

平 成 3 0 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ997,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月26日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 761,825
	1 後期高齢者医療保険料	761,825
2 使用料及び手数料		135
	1 手数料	135
4 繰入金		230,343
	1 一般会計繰入金	230,343
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,696
	2 償還金及び還付加算金	3,966
	3 市預金利子	1
	4 雑入	729
歳入合計		997,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 12,232
	1 総務管理費	7,274
	2 徴収費	4,958
2 後期高齢者医療広域連合納付金		980,389
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	980,389
3 諸支出金		3,966
	1 償還金及び還付加算金	3,966
4 予備費		413
	1 予備費	413
歳出合計		997,000